

平成22年小野町議会第2回定例会

議事日程 (第2号)

平成22年6月16日 (水曜日) 午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹	書記	照山真

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第2回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、先崎福夫代表監査委員より、所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は6名であります。

◇ 橋 本 健 君

○議長（大和田 昭君） 初めに、11番、橋本健議員の発言を許します。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ただいま登壇の許しが出ましたので、私は4項目について質問したいと思います。何分トップバッターでございますので、一応張り切っておりますが、空振りにならないように努めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず初めに、副町長についてであります。ご承知のように2年間県より招聘していた伊藤直樹氏が県へ帰庁され、7月から副町長が不在となっている我が町ではあります。宍戸町長はどう対処されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、伊藤直樹前副町長が福島県に復帰されまして、4月から副町長席が空席となっております。副町長についてのご質問でございますが、私は、副町長職は町長の片腕として、あるいは代理し、あるいは補佐し、職員の監督を初め行政全体を広範につかさどる大変重要な任務であると考えております。私にとりましても全く同様でありまして、最適任者を選定でき次第、議会にご提案を申し上げたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 春山前町長と宍戸町長との間に3名の助役、副町長として県職員を招いてこられたわけですが、もちろん3名の方々、それぞれ個性豊かで真剣に町政進展のために寄与され頑張ってくださいでしたが、何分期限付きの副町長は、どうしてもじっくり腰を据えて物事に当たれるとは考えにくい面もあり、また、深入りもできなかった部分もあったかと思われまます。

そこで、町内在住者あるいは町にかかわりのある、町のために、そして町に骨を埋める覚悟の方々の登用を考えますが、宍戸町長の所見を伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをします。

議員ご発言のように、春山前町長のときに1名、私になりましてからは2名の助役、副町長を福島県に派遣をお願いをいたしました。3名の方々はいずれも素晴らしいお人柄で、素晴らしいお仕事をなさったと思います。特に直接一緒に仕事をしました松崎浩司副町長と伊藤直樹副町長におかれましては、私にとりましてかけがえのない副町長でありました。今でも大変感謝をしておりますが、福島県に復帰してからも、私を初め町職員や小野町につきましているいろいろとご尽力をいただいております。後任の新たな副町長の選任についてであります。もちろん町民の方々からの登用は重要な選択肢の一つであります。視野を広くし、豊富な人材の中から最適任者を選定し、議会にご提案申し上げたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 橋本議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 過去にはきつつあしと言われた助役もありましたけれども、期限付きの短い期間では、結果を求めても出るものではありません。でき得れば町内より適任者を選択し、もちろん非の打ちどころのない人物はいるはずもなく、みんなで育てていくことも大切であろうと思われまます。その方向にご期待をいたします。

次に、小学校の統合についてであります。現在小野中学校の改築工事が順調に進捗しており、年内には生徒が新校舎に移れることかと思われ、また、国の耐震、安全・安心交付金により小学校の耐震工事が施工されることとなり、校舎及び体育館の補強ができる状況になるために統合小学校の推進に変化、もしくは矢内教育長との間での話し合いは十分なされておると思われまます。町長の所見をお尋ねいたします。また、でき得れば、矢内教育長の小学校統合に対しての基本姿勢をお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小学校統合についてであります。これまでの経緯や現状、基本的な考えにつきましては、矢内教育長就任

以来幾度となく話し合いをさせていただいているところであります。教育環境の再編に関する基本的な考えは、平成18年8月に町教育委員会におきまして定められた小野町教育環境整備の基本方針を尊重しつつ、将来を担う子供たちにとっての教育環境向上を最優先に考慮し、保護者を初め地域の方々と十分に議論を重ね、再編整備を進めてまいるべきものと考えております。このため、引き続き教育環境整備の基本方針並びに町教育委員会の考え方を尊重し、十分な議論と合意形成を図りながら、教育環境の再編に当たってまいる考えであります。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えいたします。

小学校統合に対しての基本姿勢であります。私も町長と同じ考えであります。保護者の皆様、地域の皆様と十分に協議し、合意形成を図りながら、将来を担う子供たちにとって最良の教育環境を整備するよう努力してまいりたいと考えております。今後の取り組みといたしましては、小野町教育環境整備の基本方針を踏まえつつ、児童数の推移を見守るとともに、各小学校区単位で教育懇談会を開催し、保護者の皆様に初め地域の皆様と協議してまいりたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 橋本議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、小野中の改築が23年8月で完全に完了する予定であり、浮金中との統合に向けて当然進むものと思われませんが、今までの経緯から見てもすんなりとはいかないのではないかと考えられますが、現在まで保護者や地元の皆さんとの町当局との接点はあったのかどうか、近況をお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 中学校の統合についてであります。平成18年に策定されました小野町教育環境整備の基本方針におきまして、町内の2つの中学校を統合し1つの中学校にすると示されております。その時期につきましては、小野中学校改築整備を優先して行い、校舎整備の完了時期を目標として掲げております。ご承知のとおり、小野中学校改築整備事業につきましては、屋内運動場も含め、平成21年度国補正予算を活用し事業予算の確保前倒しにより、平成23年度内の完成を目指し鋭意事業が進められている状況にあります。中学校の統合再編に当たりましては、何より地域の皆様との話し合い、ご理解が最も重要なことと考えております。

なお、これまでの実施状況並びに今後の取り組み方針につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 中学校統合についての話し合いの開催状況等についてであります。平成20年度に教育懇談会を開催し、ご意見をいただいた経緯があると承知いたしております。今後の進め方につきましては、私も町長同様、地元の皆様との話し合い、合意形成が何より重要であると考えておりますので、今後教育懇談会を開催し、協議を進めてまいる考えであります。

○議長（大和田 昭君） 橋本議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） このチャンスを逃せばますます恐れる恐れもありまして、地元の皆さんとの合意形成を段階的に図りながら、統合してよかったと言われるような形になる統合を推進していただきたいと

思っております。

次に、まず、今回実施されました全国学力テストの結果についてであります。公開できる範囲内で、本町の生徒の学力、能力はいかなるものだったのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 全国学力テストに関するご質問でありますので、教育長に答弁をいただきます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 4月20日に実施されました今年度の全国学力テストにつきましては、現在文部科学省において集計分析作業が行われているところであります。その結果は、例年8月下旬ごろに各教育委員会に届いておりますので、今年度も同時期になることが見込まれます。

○議長（大和田 昭君） 橋本議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） データが出ていないとのことですので、次の機会にお聞かせを願いたいと思います。

次に、最終処分場についてお尋ねをいたします。

平成8年4月より稼働されましたウイズ・ウェイト小野町最終処分場も契約期間があと9カ月となりまして、私は処分場の地元でこの15年、議員として、もう常に気かけながら、そして15年に間にはいろいろな苦言もいただきました。しかし、大きなトラブルもなく15年が過ぎようとしておりますが、むしろ搬入が済んだからの対策が大切ではないかと思われまふ。現在のはほかから搬入されていない状況と認識しておりますが、詳細なところをご説明願いたいと思います。また、ことしの水質検査日、最終チェックの数値もできればお示しいただきたいと思ひます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小野ウェイトパーク最終処分場につきましては、議員ご発言のとおり、23年3月31日をもちまして埋め立て期間が終了し、埋め立て終了後の処分場廃止に向けての維持管理期間が開始になるものであります。県外の搬入物の搬入は平成21年3月で終了し、現在は田村東部環境センターの焼却灰のみの搬入をいたしている状況であります。

埋め立て終了後の安全対策、管理につきましては、ウイズ社が福島県の指導を受けまして、現場の保全対策、浸出水の管理等を小野町、いわき市、ウイズ社の三者で締結をいたしております公害防止協定に基づき継続して実施をしていく計画であります。なお、三者協議には、福島県当局にオブザーバーとして参加をいただき、当施設の許認可権限により、埋め立て終了後の浸出液等水処理や被覆、覆土等のご指導、ご助言等の技術指導をいただきながら協議会を開催し、埋め立て終了後の安全対策について協議を行っている状況であります。その協議につきましては、平成21年度は6回、今年度につきましても5月を皮切りに三者協議を断続的に開催し、万全を期する所存であります。

町が実施いたしております最終処分場及び周辺の水質検査につきましては、観測用井戸水を毎月1回、放流水、磁沢橋付近の夏井川河水、夏井自然公園付近からの地下湧出水をそれぞれ2カ月に1回実施をしております。そのほかにダイオキシン類検査を年3回実施をしております。直近の検査といたしましては、ダイオキシ

ン類検査につきましては平成21年11月10日に、水質検査につきましては、放流水、磁沢橋付近、夏井川河川水、夏井自然公園付近の地下湧出水の3カ所を4月26日に、さらに処分場内の観測井戸を5月18日にそれぞれ実施をいたし、いずれの検査結果につきましても、水道水基準値、生活環境の基準値を大きく下回っていると報告を受けております。

なお、その数値につきましては町民生活課長より答弁をいたさせます。

また、町が実施いたしております検査は、小野町、いわき市、ウィズ社の三者による公害防止協定に基づいて実施いたしているものでありまして、23年4月以降につきましても、県の処分場廃止の許可が出るまでは検査を継続いたすものであります。

○議長（大和田 昭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（村上春吉君） 町が実施いたしております小野ウェストパーク最終処分場及び周辺の水質等の検査の結果についてお答えいたします。

まず、21年11月10日実施のダイオキシン類についてであります。最終放流水質0.34ピコグラム、排水沢水質0.094ピコグラム、最下流の沢水質0.070ピコグラム、最下流の沢底質1.1ピコグラム、1号堰堤直下底質0.71ピコグラム、1号堰堤直下土壌0.18ピコグラムとなっております。

次に、本年4月26日実施いたしました放流水につきましては、水素イオン濃度pH6.7、BOD生物学的酸素要求量であります。0.5ミリグラム以下、浮遊物質1ミリグラム以下、COD化学的酸素要求量でございます。8.9ミリグラム、ヘキサン抽出物質0.5ミリグラム以下、全窒素3.72ミリグラム、全燐0.008ミリグラム。同じく磁沢橋付近夏井川河川水につきましては、水素イオン濃度pH7.7、BOD1.6ミリグラム、浮遊物質4ミリグラム、COD3.3ミリグラム、ヘキサン抽出物質0.5ミリグラム以下、全窒素1.27ミリグラム、全燐0.038ミリグラム。同じく、夏井自然公園付近地下湧出水につきましては、水素イオン濃度pH6.2、BOD8.4ミリグラム、浮遊物質8ミリグラム、COD6.1ミリグラム、ヘキサン抽出物質0.5ミリグラム以下、全窒素1.09ミリグラム、全燐0.007ミリグラムとなっております。

次に、5月18日実施の処分場内観測井戸でございます。塩素イオン47ミリグラム、電気伝導率29ミリジーメンスとなっております。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 上流域としての責任ある立場にある我が町ですから、他町村に迷惑のかからない終末を決めなければなりませんので、最後が大切でありますので、きちっとした対応をこれからも願うところであります。

次に、過去に賃借料についての苦勞話も耳にしておりますが、22年度についても契約どおり支払っていただけるものと思っておりますが、町の対応はどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。ちなみに、平成8年より平成21年度までの14年間の賃貸料、公害保証金3億8,000万を除いて、概略どのぐらいになったのか、お示しを願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小野ウェイストパーク最終処分場の今年度の町有地賃借料についてであります。議員ご高承のとおり、平成18年度からの5カ年につきましては年額5,000万円で契約を取り交わしてございます。今年度が最終年度となるものであります。今年度の賃借料につきましては、取り交わした町有地賃借契約に基づき納入されるものと考えておまして、一般会計歳入予算にも計上をしているところであります。

なお、現在まで納入されております賃借料の累計額は、12億1,596万2,011円となるものであります。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） また、この安全基準値に達するまで、つまり水処理が停止される年月は、もう大変なものになるかと思えます。これから何十年かかるのか予測されないところではありますが、どのぐらいに見ておりますか、お尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 埋め立て終了後から処分場の完全閉鎖までの期間であります。県にご指導いただいた計画によりますと、おおよそではあります。今後26年間程度を要するのではないかと説明であります。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 来年4月から、ごみの処理は田村広域組合のもと処理されるわけでありまして、常葉の最終処分場はご承知のように熔融炉処理の施設でありまして、田村東部焼却場との関係もあり、どういった過程で処分場に捨てられるのか、ご説明を願います。なお、処理に対する町の負担はどうなるのか、再確認の意味でひとつお示しを願いたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小野ウェイストパーク最終処分場が本年度末をもって埋め立てが終了となりますことから、来年度からの東部環境センターから排出される焼却灰等の処理は、基本的には田村西部環境センターへ排出し、灰溶融施設で処理を行う予定となっております。なお、田村東部環境センター焼却灰につきましては、現在のところ水分含有率が高く、直接西部環境センター灰溶融炉へ投入できない状況でありまして、現在その処理方法について田村広域行政組合を中心に組合構成市町で検討中であります。

また、灰溶融炉での処理に要する経費であります。田村広域行政組合負担金の中で新たに利用割として全体経費から算出されるものと考えます。全体額が確定しませんと正確な数字は出せませんが、22年度の予算ベースで算出をいたしますと、おおよそトン当たり2万7,000円、小野町の年間焼却灰排出量が約300トンでありますので、概算ではあります。利用割としては約800万円程度新たな負担となるものと考えます。さらに、水分除去費用や灰溶融炉や輸送の燃料等の経費が加算になるのではないかと考えます。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、最後の質問になりますが、夏井千本桜と花見山構想についてをお尋ねいたします。

夏井千本桜も当初の開花予想より大幅にことしはおくれ、やきもきされたことしのお花見でしたが、幸いにもゴールデンウィークにすっぽり入り最高のにぎわいとなったわけではありますが、三春の滝桜では新たに駐車料にかわる観桜料となり、昨年より1,000万もの増収となったようですが、夏井千本桜も駐車料など小さなトラブル等もあったように聞いておりますし、駐車場への案内板等も不足しておったと聞いております。町の係の対応、指導、そして反省点はなかったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ことしの夏井千本桜まつりは4月10日から5月10日までの1カ月間開催されましたが、桜の開花時期の低温、降雪により、例年に比べ開花から満開までの期間が長期間にわたりました。案内看板、駐車場の管理を含む運営につきましては、夏井千本桜祭実行委員会の皆さんが中心となって行っていただきました。ことしは開花がおくれたこともあり、見ごろ前に訪れた方の一部から、駐車協力金徴収について幾つかのご意見をいただきました。また、いわき市方面からの案内看板について増設の要望があったと聞いております。次年度の夏井千本桜まつりの開催に当たりましては、実行委員会の皆様と十分に協議し、観光客の皆様が気持ちよく夏井の千本桜を楽しんでいただけるよう、運営方法等の改善を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） この満開のときに、桜の中にテングス病という病気がありまして、青い葉が目についたのですが、除去を依頼した高所作業車の料金がなくて、予算がなく、テングス病の除去ができなく、景観を損ねた部分があり、磐越道や磐越東線、県道四倉線の往来の人々を含めれば10万人もの人の目を楽しませたわけでありまして、また、地元ボランティア、すなわち花咲く水辺の会ですね、90人もの会員の日ごろの苦労も考えるとき、ぜひ町からのご支援を仰ぎたいところですが、お伺いいたします。

また、県より千本桜に対し過去には相当な補助金をいただきまして、いろいろと整備されましたが、町では県に対してどういった運動をして今おられるのか、これからもどういった運動するのかをお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

千本桜のテングス病対策につきましては、毎年千本桜祭実行委員会におきまして花咲く水辺の会の皆様のボランティアでの協力のもと実施をいただいているところであります。業者に委託する分の経費につきましては観光協会の会計において負担をしているところでありますが、本年度以降の実施に当たりましては、関係機関と十分協議の上、でき得る限りの対応をしてみたいと考えます。

次に、県への周辺整備の要望等についてであります。これまでも所管課等を通じ随時県関係機関に対し周辺整備等の要望を行い、今までも遊歩道の整備などを実施いただいております。今後におきましても、関

係者の皆様のご意見をちょうだいしながら、必要な要望等につきまして積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、桜まつり流しおどりのことですが、実施時期が恒例になっておりますこの桜まつりの女性の皆さんの流しおどりは、小野町の大きな伝統行事の一つでありまして、町の文化の代表ですと思っております。どうも桜の開花とずれる時期に行われる場合があります、それは残念です。桜とは相談できませんが、何とか予算を最大限に活用した、予算をただ消化するだけでなく、実施の時期を的確にとらえ、そういう方策を願いたいところですが、町の指導について伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

夏井千本桜地内あるいは多目的研修集会施設で毎年実施されております桜まつり流しおどりの開催日につきましては、桜の見ごろの時期を目途に日程調整が行われているとのことでありますが、残念ながらここ数年におきましては、天候等の影響により桜の見ごろと開催時期にずれが生じることが多く、関係者の皆様も大変苦慮しているところでございます。桜まつり流しおどりでありますので、満開の桜のもとでの実施が理想であります。周知期間、参加人数等を考慮すると、確実に桜の見ごろの時期に開催するというのが大変難しいところであります。次年度以降の開催に当たりましては、開催時期や各団体との連携のあり方、開催方法などを桜まつり流しおどり実行委員会など、関係者の方々と今までよりも増して相談をしながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 的確にとらえて、最高の状態で踊りができるようにお願いしたいと思います。

次に、公立小野地方病院から平館橋までの桜回廊ですね、夏井千本桜とのジョイント事業ですが、8万5,000人もの花見客が訪れたわけでありまして、桜回廊のほうもすばらしい桜であります。双方で有効に楽しんでもらうためにも、対策は必要と思われまして、ことしの活動状況と来年度の計画はあるのか、ひとつお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

こまち桜回廊まつりは、観光協会のメンバーを中心とした有志の皆さんが組織しました実行委員会によりまして、ことし初めて開催されたものであります。折しも満開の桜のもとでの開催となり、夏井川でのカヌーやかがり火をたいの演出など随所に工夫がなされての開催でありました。夏井千本桜まつりとの連携につきましては、既に関係者の方々の間で話題に上っているとお聞きしております。こまち桜回廊まつりの次年度の開催内容等につきましては、現在のところまだ未定とのことでありますが、先ほども申し上げましたとおり、各団体の連携や町内にある桜の名所の情報発信など、町としてもいろいろと考えていきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、花見山構想についてお尋ねをしたいと思います。

諏訪神社とその周辺を拠点とした花見山構想ですが、メインとして桜の開花どき、磐越道——磐越道でなくとも見られるようになりますが、桜花によって大鳥居が諏訪神社のわきの山に浮かび上がるという大変ロマンに満ちた計画が持ち上がりまして、昨年の秋に桜の植樹祭が実施されました。その植えた桜の苗木が野ウサギによって5割方、根がかじられる被害もあったと聞いておりますが、その対策も着々準備をしておるそうですし、神社裏山全体の山主の皆さんが賛意を示しており、広大な花見山として、みどりの小道の会等が中心となって着手しております。3年前には展望台が浄財で完成されておりましたし、常に新しいことを目指し、大観光地を夢見ておる皆さんたちに対し、宍戸町長はどう思い、町の支援は考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

諏訪神社周辺における遊歩道の整備、花木の植樹、展望台の建設など、地元有志の皆さんで結成されましたみどりの小道の会の皆様の長年にわたる取り組みに、改めて深く敬意を表する次第であります。

また、今春には諏訪神社桜大鳥居の構想のもと植樹も行われ、雄大な花見山の構想など、私も大きな期待を寄せているところであります。ことしの春植樹した桜の被害につきましては最近知ったところでありますが、私も大変残念だと思っておりますが、今後さらに整備を進めるという、取り組まれているというみどりの小道の会の皆様に、大変感激をしているところであります。

今後とも皆様と協議を行いながら、必要な対応を検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） やはり、やる気のある団体への後押しはぜひ密接に、英断を持ってご支援をくださいますようご期待し、私の質問を終了といたします。ありがとうございました。

◇ 村 上 昭 正 君

○議長（大和田 昭君） 次に、6番、村上昭正議員の発言を許します。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、宮崎県で発生している家畜伝染病口蹄疫についてであります。殺処分される家畜の頭数が20万頭を超えるとのことであり、想像を絶する大変な状況下になっていると思われま。被害に遭われた畜産農家の皆様方、宮崎県内の関係各位に、この場をおかりして心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い終息を願うところであります。町におきましては、いち早く口蹄疫に対する対策会議を開いていただき、消毒

液などの配布を敏速に行っていただいたわけでありますが、引き続き情報の提供など防疫に関する対策を講じていただきたいと思います。

それでは、質問に移ります。

教育行政について質問をさせていただきます。

矢内教育長、ことしの4月からご就任、まことにおめでとうございます。新教育長になられて最初の定例議会で教育問題を質問するというのはいかなものかと思うところではありますが、教育というのは町にとって大変重要な行政施策の一つと言えるわけであります。考え方の一端をお尋ねしたいと思います。町民の皆さんも、新教育長には大いに期待をされていると思います。

そこでお尋ねいたしますが、指名権者である町長におかれましては、矢内新教育長に対してどのような期待を持っておられるのか。また、教育長におかれましては、町の教育行政を今後どのように進めていかれるのか、抱負と教育指針について、まずお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えをいたします。

町の宝であります子供たちに、豊かな人間性とたくましく生きる力を備えさせ、健康で元気な子供を育成する教育は、町にとりまして最重要施策の一つであります。これまでも子供たちに最良の教育環境を提供するために各種教育施策を展開してきたところでありますが、学力向上や教育環境の整備、子育て支援などをさらに進めてまいりたいと思います。

こうした中、新たに教育長に就任願いました矢内教育長には、これまでの教育者としての長い多くの経験から広く教育関係に精通しており、小野町が抱える課題を一つ一つ着実にクリアしていただけるものと確信をしているところであります。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えいたします。

町の教育を進める上での教育指針についてであります。何より教育の役割は人づくりであり、教育行政には国の将来を左右する重大な役割と責任が求められていると考えております。小野町教育委員会におきましても、将来の小野町、そして日本を担う人づくりを目指し、学校教育等の充実、発展に努力してまいりたいと考えております。

これらを具現化するための施策といたしまして、3つの柱を掲げて取り組んでまいりたいと考えております。まず1つ目ですが、安全・安心に子育てができる教育環境の整備、充実を図ってまいります。2つ目には、夢や希望を持ち、その実現に向かってたくましく生きる児童・生徒を育成する学校教育の推進を図ってまいります。そして3つ目には、すべての町民が充実した豊かな人生が送れるよう、生涯学習、生涯スポーツの環境整備、充実を図ってまいります。以上申し上げました3つの柱を小野町教育行政の核といたしまして取り組んでまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） それでは、教育行政の細部について質問させていただきます。

平成17年から3年間、県のパイオニア事業の指定を受けて幼保一元化、いわゆる認定子ども園への移行に関する調査及び研究、検討をされたわけであります。そして、教育環境検討委員会からも幼保一元化に移行すべきとの答申もいただいておりますが、その検討された内容について、また今後、幼保一元化についてはどのような方向性を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 幼保一元化に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 幼保一元化に向けた福島県幼保連携パイオニア事業のお尋ねであります。議員ご発言のように、町では平成17年度から平成19年度までの3年間、福島県幼保連携パイオニア事業の指定を受け研究に取り組みました。その研究内容であります。1年目は、小野わかば幼稚園と中央さくら保育園におきまして合同保育を試行的に実践し、幼保一元化を視野に入れた柔軟な施設の運営について研究を行いました。2年目は、合同保育を継続するとともに、新たな幼保統一カリキュラムの作成に取り組みました。3年目は、町内のすべての幼児施設において幼保統一カリキュラムを実践し、その改善点について研究したものであります。

今後の幼保一元化の方向性であります。町教育委員会が平成18年8月に策定いたしました小野町教育環境整備の基本方針の中に、幼児教育と保育を一元的に提供できる新たな幼児教育総合施設を整備することが盛り込まれております。この基本方針を踏まえ、幼児教育と保育に対する多様なニーズにこたえ、よりよい就学前教育を実施するために、認定子ども園の整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 幼保一元化につきましては、実質もう行われているところもたくさんあるわけなんですけれども、その行われているところについてもさまざまな問題点が今浮き彫りになっているということですので、慎重に検討して進めていただきたいと思います。

次に、幼・保・小連携についてお尋ねいたします。

幼児期の教育から小学校の教育への円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園と小学校との連携を推進することは、小中一貫教育と同様、教育の流れ、子育ての継続という観点から必要不可欠であると思います。市町村によっては、保育士と各教員との調査、研究機関の設置はもとより、園児と児童の交流活動を積極的に行っているところ、また、保護者の皆さんへの実態調査など、さまざまな取り組みをされているところがございます。町の現在の状況並びに幼・保・小連携についてどのような認識をお持ちか、ひいてはさらなる取り組みが必要ではないかと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 幼稚園、保育園、小学校の連携の強化に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 幼稚園、保育園及び小学校との連携に関する現在の状況であります。園児や保護者が安心して小学校に入学できるよう、運動会、学習発表会、そして小学校への体験入学など、園児と保護者が直接小学校の教育活動に触れる機会を設けたり、職員間の情報交換会を開催したり、さまざまな取り組みを各学校と幼児教育施設で行っております。幼・保・小連携につきましては、議員ご発言のとおり、園児が就学した際に安心して小学校での集団生活や学習活動をスムーズに行えるよう、幼・保・小の連携を図ることは非常に大切であると認識しております。今後も現在の取り組みを継続することはもちろんであります。これまで以上に連携が密になるよう、さらにその取り組みを深めていくべきであると考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 幼・保・小連携につきましては、民間の保育園もありますので、ぜひそちらとの連携もよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、放課後子ども教室は夏井小学校で、児童クラブについては小野新町小学校で現在実施されておりますが、社会状況の変化によって核家族化が進行している実態を考えますと、子供たちの放課後のあり方については、放課後子ども教室や児童クラブ事業は当然必要なことだと思います。公平性の観点から見ますと、浮金小学校と飯豊小学校でも早急に実施すべきと考えますが、今後の計画はどうされるのか。また、放課後子ども教室が文科省、児童クラブが厚労省の管轄ということで、町においても教育課と健康福祉課に所管が分かれています。子供の政策としての統一性、そして関係機関との連携などを考えると、一本化した所管でできないものかどうかについてもお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

少子化、高齢化、核家族化などが進行し、就労形態が多様化する社会情勢の中で、放課後の子供たちの安全・安心、健全育成と子育て支援のため、今年度から小野新町小学校におきまして土曜日や長期休業期間を含めた放課後児童クラブ、夏井第一小学校におきましては、学校の登校日に放課後の居場所づくりとしての放課後子ども教室を実施しております。今後の目標であります。全校で実施をしたいと考えているところであります。現在、飯豊小学校と浮金小学校においても放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施が可能かどうか、調査、検討を進めているところであります。

次に、所管課の一本化についてのご質問であります。放課後児童の健全育成と安全対策はもちろん、児童の福祉と子育て支援におきましても、教育課と健康福祉課が一体化した施策が必要であると私も考えます。今後充実した施策の推進のため、一本化を含め体制のあり方を含め検討してまいります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ浮金小学校、飯豊小学校でも早急に実施していただきたいと思っております。また、この子供たちの放課後については、先じている自治体を見ますと、全校児童を対象に行っているところもたくさん出てきておりますので、そういったことも考慮して早急に実施をしていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

最近の学校は、地域、家庭との連携を考慮しながら、創意工夫を凝らして生きる力を着実に育成していくための努力が求められていると考えられます。そういった中、ゆとりを確保し、じっくりと学習に取り組むことのできる環境整備を整えるということで、学校2学期制を取り入れ始めた市町村の教育委員会や学校がありますが、この2学期制については調査、研究などされる考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 学校2学期制に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 学校2学期制についてであります。全国における学校2学期制の導入状況といたしましては、公立小・中学校の5校に1校、約2割が導入している状況でございます。その傾向といたしましては、積極的に導入を進めている市町村がある半面、一度は2学期制に移行したものの3学期制に戻すところもあるようでございます。2学期制については、年間の授業時数がふえるなどのメリットがある半面、学期が長期間になることで学校生活にメリハリを持たせにくいなどのデメリットもあるようです。学校2学期制にはさまざまなメリットとデメリットが考えられますので、学校と協議をするなどして今後研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

[6番 村上昭正君登壇]

○6番（村上昭正君） メリット、デメリットあるかと思いますが、十分な調査、研究をお願いしたいと思います。

教育行政について最後の質問になりますけれども、今質問させていただいたこと以外にも多岐にわたり検討を要することが数多くあるのではないかと思います。平成18年に改正された教育基本法において、地方公共団体はその地域の実情に応じ地方公共団体の教育の振興のために施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されたわけであり、制定義務ではありませんが、教育長も新しくなられたわけであり、町の実情に合った町独自の小野町新教育ビジョン、いわゆる小野町教育振興基本計画を策定されてはどうかと思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 教育振興基本計画に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 教育振興基本計画の策定に関するご質問であります。本町におきましては教育振興のための施策を町振興計画にも示しておりますが、各年度において小野町教育委員会重点施策を定めて各種教育施策を展開しております。今後は、国・県等上位計画の内容を参酌しつつ、改めて町独自の小野町教育振興基本計画の策定について検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 6番、村上昭正議員。

[6番 村上昭正君登壇]

○6番（村上昭正君） ぜひ策定をお願いしたいと思います。策定に当たっては、教育委員会はもとより広く町民の参加のもと、中長期的な視点を持って小野町に合った教育ビジョンを策定していただきたいと思うところ

であります。大いに期待を申し上げたいと思います。教育長さんには、今後またたび教育行政の質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、保健行政及び健康づくりについて質問させていただきます。

高齢者の死亡要因として、肺炎を併発してお亡くなりになる方が多いと聞いております。高齢者のかかる肺炎の多くが肺炎球菌によるものと言われておりますが、ワクチンの接種により免疫をつけることができると言われております。すべての肺炎が予防できるわけではありませんが、高齢者が健康で過ごすためにも、肺炎球菌ワクチンの接種について接種代金の助成を検討すべきではないかと考えます。

もう一点であります、予防できるがんとして子宮頸がんワクチン接種が現在注目されているところであります。子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染予防を目的としたワクチンとされており、接種により子宮頸がんの7割を予防できるとのことですが、ワクチンが高額であること、また、最も予防効果が高いのは11歳から14歳と言われていて、接種においては親の同意が要ることなど、諸課題もありますが、若い世代の健康と命を守ることでありますので、このワクチン接種についても助成できる制度を検討すべきと考えるところであります。県内においても既に助成することを決定された自治体もあると聞いておりますし、全国においては全額公費負担するところもあるようであります。町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご高承のとおり、町の健康づくり施策の中で病気を未然に予防することは町民の健康生活を守り、また、医療費を抑制する上でも重要な課題であり、中でも感染性の病気につきましてはワクチンが有効であるというのも事実であります。日本人の死因で肺炎は第4位にあり、特に高齢者が肺炎にかかるると重症化しやすく、年齢とともに肺炎による死亡率が高くなっているところでございます。現在町では、高齢者の疾病予防策として、季節性インフルエンザワクチンにつきましては経費の一部を助成しており、高齢者の6割以上の方がご利用いただいております。

ご質問の肺炎球菌ワクチンについてであります、成人肺炎の3割を占めるこの球菌による肺炎を予防するワクチンでありまして、高齢者の重症化予防と健康保持に有効である、医療費抑制も期待できるところとお聞きしております。現在のところ全額自己負担で接種をいただいておりますが、費用の助成を含め、健康増進策の検討を進めたいと考えます。

次に、子宮頸がんワクチンについてであります、平成21年12月より接種ができるようになりました。その有効性により、予防できるがんとして注目をされているところであります。子宮頸がんは、女性のがんでは乳がんに次いで多く、近年20から30歳代と発症年齢が若年化しつつあります。治癒率の高いがんでもありますので、早期発見を図るためにも検診の普及、啓発に努めたいと考えます。町のがん対策といたしましては、子宮頸がん検診を20歳以上の女性に実施中であり、昨年度からは特定の年齢層の方に無料クーポン券による検診や受診医療機関を拡大するなど検診環境につきましても改善し、受診者が平成20年度から平成21年度は1.8倍と大幅に増加しております。

議員ご発言のように、何よりも未然に防止することが必要であります、子宮頸がんワクチンはウイルスに感染する前に接種することにより、その発生は7割程度予防できることが確認されているとされております。

その費用につきましては、1回につき1万7,000円程度、1人につき3回の接種が必要となっているようであり、ワクチンの接種対象年齢や保護者との協議など、先ほどご発言のようにまだ検討課題があるとは考えておりますが、国・県へ働きかけると同時に、その費用の助成についても検討を重ねてまいりたいと考えます。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 今申し上げました2つのワクチンに関しましては、今後どこの市町村も早急に考えていくようになってくると思います。そういうことでありますので、ぜひ早急なご検討をいただきたいと思っております。

続きまして、町民の集団健診についてであります。ここ何年か集団健診については、諸事情により多目的研修センター1カ所で行われておりますが、多くの皆さんに受診していただくためにも、受診者の方々の送迎を実施すべきではないかと思っております。また、国保事業で行っている人間ドック助成制度についてであります。ここ数年対象者の約2割ぐらいしか利用していない状況ではないかと思っております。働き盛りの方々の予防医療を考えますと、集団健診についても人間ドックにしても、もっと多くの皆さんに活用していただけるような工夫が必要ではないかと思っております。人間ドックにつきましては、全国の市町村がそれぞれ独自の方策で予防医療、健康づくりに役立たせているわけであり、どうお考えになりますか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

各種健診事業は、成人期から高齢者の健康づくり施策の中で中核をなして、町民の皆様が健康生活を続けていただけるよう取り組んでいるものであります。現在実施しております健診の体制は、多目的研修集会施設で行う集団健診と身近な医療機関で受診できる施設健診、また、国保事業におきましては人間ドックを実施しているところであります。

ご発言の集団健診であります。健診内容の充実に伴い、平成19年から多目的研修集会施設で集中的に実施をし、土曜、日曜の開催や指定日以外の受診も可能とし、利便性の向上に努めてきたところであります。今後より多くの方が受診しやすい環境づくりに向け、いろいろな意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。また、集団健診にあわせ、医療機関で受けられる施設健診の充実についても図ってまいりたいと考えます。

次に、国保で実施しております節目健診、いわゆる人間ドック助成事業につきましては、平成20年度に事業の見直しを図り、1医療機関で実施していたものを7つの医療機関にふやし、実施日数においても1泊2日受診に日帰り受診を加えるなど、受診しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。また、対象である40歳から55歳までの5歳刻みの年齢の方には、個人通知による受診の勧奨を行ってきたところであります。議員の発言にもありましたが、平成21年度の受診率は22.4%となりまして、事業見直し前5年間の平均受診率を若干ではあります。上回る状況になってまいりました。今後、疾病の早期発見、早期治療により医療費の適正化が図れるよう、受診率の向上に向け事業内容の見直しをさらに検討してまいりたいと考えます。なお、見直しに際しましては、先進地や他市町村の方法についても参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 人間ドック事業については、それぞれの市町村でさまざまな取り組みをされていると申し上げます。今、大切なのは予防医療というようなことを大変言われております。集団健診との兼ね合いもありますが、例えば対象年齢を広げるとか、5年に一度を3年に一度にするとか、助成金額を上げるとか、手続きを簡素化するとか、健診項目を細分化するとか、それ以外にもさまざまな形があると思いますので、十分な検討をされて、一人でも多くの方が予防医療ということで人間ドックを受けられる形をぜひお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

町民の皆さんの健康づくり促進策についてお尋ねいたします。

健康づくりは個人がみずからの価値観に基づき取り組むことが原則ですが、一方で、個人がみずからの健康に気づき主体的に健康づくりを進めていくことができるような環境を整備していくことも必要不可欠ではないかと思えます。

そこで、健康づくりはまちづくりという視点を持って、健康にかかわる関係機関、多様な団体、事業者等が健康づくりの課題と目標を共有し連携した取り組みができるような、もしくは、現在ある保健関係委員会と町民が一体となった健康づくりネットワークを構築してはどうかと考えますが、町民の皆さんの健康づくりに対してどのようなお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町の健康づくり施策につきましては、子供さんから高齢者まで元気で健やかに暮らせるまちづくりを目指し、各ライフステージにあわせた健診や健康教室、相談事業、介護予防教室などの事業を、町民の皆様へ周知を図りながら取り組んでいるところであります。少子・高齢化や長寿化がますます進行する中で、元気に長生きをしてこの地域で生活することは町民の皆様すべての願いであり、町の目指すところでもあります。これからの健康づくり施策につきましては、議員ご発言のように、町民の皆様、町全体が目標を共有し、健康で充実した生活が送られますよう、一人一人が実践する生活を基本に、個人を支援する地域が一体化した取り組みや環境づくりが私も必要と考えます。

議員のご発言のネットワークづくりにおきましても、町民が主体となり、地域でどのような取り組みが有効なのか、関係機関や団体の連携について検討し、連携の協力を深め、健康づくりの環境整備を図っていきたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） いろいろ取り組みを考えておられるということでもあります。現在ある保健関係の委員会は、大方が国の機関からの必須要綱に基づくものではないかと思えます。私がぜひ申し上げたいのは、町独自の健康づくりに関する協議会などの立ち上げ、または、町民全体の皆さんに対して健康づくりを促す方策であります。例えば他の自治体では、100歳までの挑戦とか、ピンピンコロリ運動とか、健康づくり促進のまちづくりとか、独自の運動をさまざま展開をしております。ぜひ我が町も、ひとつ独自の施策で健康づくり促進の

まちづくりをぜひよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（大和田 昭君） 次に、1番、宇佐見留男議員の発言を許します。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

第四次小野町振興計画に基づく実施計画についてお伺いをいたします。

我が小野町では、町政運営の基本方針として第四次小野町振興計画が平成21年度に策定をなされました。基本構想としては、長期的な視点から町の現状、抱える課題、住民のニーズの動向、今後の情勢などを総合的に勘案し、小野町のまちづくりを進める上での基本理念と将来像を示すとともに、将来像の実現に向けた施策の大綱を示すものとなっております。期間としては、平成21年より平成30年度を目標年次とする10年間であります。基本計画については、基本構想に基づいて将来像を実現するための施策体系に基づき施策の展開を示すとなっております。期間としては、急速に変化する社会、経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるように、前期基本計画5カ年間、後期計画5カ年間となっております。実施計画では、基本計画で定めた各種施策に基づく年次の調整と財源の整合を図りつつ3年間をめぐりに策定し、振興計画の進行管理を行うとともに、毎年度見直しを図るとしてあります。期間としては3カ年の計画について策定し、ローリング方式によって毎年度見直しを図ることとなっております。

そこでありますが、計画に基づく意欲的なまちづくりが進められておりますが、最近の社会経済の変動により財政的にも計画の実行は困難と思われませんが、計画内容についてどのような検討がなされているのか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

振興計画の実施計画は、基本計画に定めた施策方針を実行していくための具体的な事業計画を示すものであります。3年計画を策定するとともに、より実態に合うようローリング方式を採用し、策定に当たりましては、議員もご懸念でありましたが、激しく変動する経済情勢に備えるため毎年度見直しを行い、社会情勢の変化や行財政状況等の動向に迅速に対応し現実に調和したものとするため、最大限の努力を傾注しているところであります。

小野町の将来像「きらめく人と自然、あったか小野町」実現のため、限られた財源の効果的な配分に重点を置きつつ、長期的視野にも立ったより実効性の高い計画にしていく所存であります。今後とも臨機応変にいろいろと努力を深めながら、実施の実現に向けて計画を高めていきたいと思っております。今後ともご指導、ご協力を

お願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 小野町町民憲章に掲げておる5つの精神を基本理念として、住民が主役、環境共生、自立する町を目指して、町民と一体となって進んでいってもらうよう努力をいたしたいと思う次第であります。続きまして、国民健康保険特別会計の健全化方策についてお伺いをいたします。

国保税は毎年度改正されているものの、医療費の増大は特別会計をいや応なしに圧迫しており、これらの打開策として収納率の引き上げの努力、財政調整交付金、不正請求などをチェックするレセプト点検及び多重受診者に対する指導の徹底、さらには留保していた積立基金が減ってしまうなどから、国保会計の安定、健全化のためには医療保険福祉の有機的連携が必須条件であると考えておりますが、どのような対応策を考えているのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

国民健康保険は相互扶助の精神にのっとり、市町村民を対象として病気、けが、出産、死亡の場合などに保険給付を行う社会保険制度であることは議員ご高承のとおりであります。

町といたしましては、税の公平の観点から国保税の徴収率向上を目指しており、21年度は前年に比してわずかではありますが収納率が向上しております。さらに、財政調整交付金を初めといたします各種補助金、交付金等については積極的な財源の確保を図り、国保加入者の負担の軽減に努めているところであります。また、医療費の適正化策に関しましては、レセプト点検の継続実施や医療費のお知らせ、予防的な医療費対策としての保健師の家庭訪問等の保健指導などを実施しているところであります。

議員ご発言のとおり、国保の安定運営は町民の安全・安心のために必要不可欠であります。町といたしましては、医療費を適正化し、町民の皆様の保健の向上、生活の安定のため、現在も取り組みを行っておりますが、組織の枠組みを超えた連携をさらに推進し、国保会計の健全化に努めていきたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） やはり保健行政に対しましては、行政全般にわたり町民一人一人が健康で過ごせる政策をお願いしたいと思います。

続きまして、環境保全と美化についてお尋ねをいたします。

豊かな自然環境を守っていくことは次の世代への責任であり、平成5年、環境基本法が制定され、従来別個に行われていた公害対策、自然環境保全の枠を超えて、国・地方・公共団体・事業者・国民等の社会を構成するすべての主体の参加による取り組みが不可欠であることから、環境行政を総合的に推進するための法が制定されましたが、問題は環境美化意識を高めるための運動で、空き缶ポイ捨て禁止や川を美しくしようとの立て札やのぼりを立てたり、小河川、道路わき、側溝等の清掃奉仕活動と裏腹に、廃棄物が私有地、公有地、公有水面に放置されているが、これら廃棄物をどう防止するのか、具体的な対策を町長にお伺いをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、環境の保全是私も大変重要であると考えます。町におきましては、平成13年から小野町ポイ捨て等の防止に関する条例を設置し、27のすべての行政区におきまして指導員を委嘱し、日々環境の美化に取り組んでいただいているところであります。また、町民の皆様に一層の環境意識をお持ちいただくために、チラシや町広報紙等による周知とあわせて、子供たちへの環境教育を充実させたいと考えております。

ご指摘の不法投棄の問題ですが、定期的な町内の監視パトロール、不法投棄防止用監視カメラの設置、不法投棄された物の撤去など、不法投棄の防止等清掃に努めているところであります。

町といたしましては、ただいま申し上げました各種の防止活動や清掃活動を実施しているところでありますが、宅地や空き地、農地、山林等々の私有地等につきましては、町民の皆さんが自分の所有地は自分で守るといった意識を町と一緒にもちいただくことも重要であると考えます。町民の皆様のご理解をお願いしたいと感じております。

なお、今後につきましても、地域や各種団体等のボランティア活動などを通してご協力を賜りながら、行政といたしましてもその防止活動や監視活動に万全を期し、さらに福島県との連携をとりながら、不法投棄の防止に努めてまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） ごみを捨てること、そのまま放置していくことは、その本人自身のモラルの問題だと思っております。小さいときからの家庭でのしつけ、また学校でのしつけがなされていてこそが、将来環境の美化につながるものと思われまますので、関係各位の方々のご努力をお願いを申し上げます。

続きまして、地域経済振興に対する基本政策についてお尋ねをいたします。

地域経済を振興させてほしい、どの地区もどこの地区も、今よりもっと景気のよい町にしてほしいというのは町民が等しく望んでいるところであります。地域の経済環境がよくなることは、その地域の住民の所得を増すことであり、具体的には給料がふえ、勤め口心配がなく、学校を卒業しても地元に残って家業を継ぐこと、その他の就職口があるということである。そこで、行政の最終目標は地域経済の振興であり、おこなっている経済の活性化によって、豊かな地域づくりをして、地域住民が安心して生活できることだと思っておりますが、町当局の振興方策をお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

現在の厳しい雇用情勢を考えますと、議員がご心配のように、雇用の場の確保が最優先の課題であると私も認識をいたしております。また、対策の第1は、直接的に雇用拡大につながる企業の誘致や既存企業の育成であると考えます。これまでも議会のご協力もいただきながら鶴庭工業用地等への企業の誘致に鋭意努力をしてきたところではあります。近年における経済情勢の悪化、製造業に代表される企業の海外進出の影響などから、現時点での新規企業の誘致には残念ながら至っていないところでございます。町といたしましては、引き続き企業へのアンケート調査の実施や県などの関係当局との連携強化、企業立地セミナーへの参加など、早期誘致に向け最大限の努力をしてみたいと考えております。あわせて町内企業との連携も密にし、既存企

業の育成にも努めてまいりますので、議員の皆様からも引き続きご指導、ご協力をお願いするところでございます。

また、県の緊急雇用対策事業によります臨時職員の雇用、農商工連携による特産品開発などの各種施策にも継続して取り組み、町民生活、地域経済の安定を図ってまいりたいと考えております。そのような中でも、今年度におきましては緑の工業団地に協同飼料株式会社の研究所が立地をいたしますので、それを契機にさらなる活性化を図ってまいり所存であります。どうか引き続き、議会におかれましてもさらなるご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 以上、4点を質問させていただきました。やはり我々町民は、この町で生活をしていくことしかありません。どうか町長には一段のリーダーシップをとっていただきまして、住んでよかったと実感できる小野町にさせていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎延会について

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は延会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） あす6月17日の会議、いわゆる一般質問につきましては、午後6時に繰り下げて開会することといたします。

傍聴者の皆様方には、夜分遅くまで大変ご苦勞さまでございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

午後 7時44分